

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第83回 理事会の焦点

事業者目線の取組を推進する一年に

開催日時 1月20日(金) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

①「行政との意見交換会」(関東支部主催)

に関する意見・要望事項に関する件

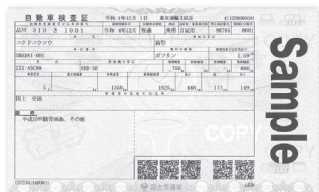
櫻井会長から現在の業界を取り巻く情勢について、以下の話がありました。

車検証の電子化について

本年1月に電子化された車検証が交付開始となりました。従来の車検証と比べて、サイズがA6相当とかなり小さくなっています。車検証にはICタグが貼られていて車検証の全ての事項を閲覧するためにはアプリ等が必要となります。

気をつけていただきたいのは、車検証の表面には有効期間の満了する日が記載されていないため(データを閲覧すれば確認可能)、車検証と一緒にA4サイズの自動車検査証記録事項というものが発行されます。こちらには従来の車検証に載っていた情報がすべて載っていますので、こちらを確認していただくとともに、

電子車検証(見本)



電子車検証(見本)

「意見の主な内容」

・遠距離割引の「個別審査からの除外」

平成22年の新規許可事業者は、遠距離割引が含まれることから個別審査、認可期限1年(毎年変更認可申請が必要)、輸送実績の毎月報告が求められています。今後の新規許可事業者もこれに加わることに業界・行政ともに手続業務



くれぐれもこちらの紙と車検証とを間違えて取り扱わないよう、気をつけていただきたいと思えます。

また、改めて車検切れ等のトラブルを未然に防ぐためにも、有効期間の満了する日の確認等、各団体で対応いただきますよう、お願いします。

「行政との意見交換会」について

3月3日に全個協関東支部主催による「令和4年度 行政との意見交換会」が行われます。関東運輸局自動車交通部長をはじめ、局・各支局の担当者と話し合える貴重な場に、本協会からの意見を反映すべく検討いたしました。

が増大します。既存事業者の大半が当該地区で認可を受けている遠距離割引と同一内容による申請の場合は、不当な差別的扱い等に当たらないことから「個別審査」から除外されたい。

・期限更新時における審査期間の変更

現在、期限更新申請書に添付する運転記録証明書は満了日の6ヶ月前以降に発行されたもので、証明日から満了日までの間に違反を惹起した場合、宣誓書に基づき報告を行うことにより補完されますが、その期間は最大6ヶ月間あります。この最大6ヶ月間(最小3ヶ月間)における道路交通法の違反の報告件数が毎期百件以上あり、その対応には業界のみならず、行政においても作業量が相当程度発生し、事務的に非効率で合理的ではありません。

そこで、審査期間を6ヶ月前倒しし、前倒しした期間は次期の審査期間に振り替えることにより、宣誓書に基づく報告が不要になることで、大幅な事務手続きの合理化が図れます。

他にも団体から寄せられた要望を関東支部に伝えることになっています。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況(令和5年1月1日現在)

許可事業者数 9,993名

(特別区、武三9,619名 北多摩140名 南多摩234名)

傘下事業者数 9,648名

(特別区、武三9,279名 北多摩138名 南多摩231名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和4年度 協会長表彰

社会的使命を自覚し 営業する 模範的な事業者を称える

1月20日(金)に開催された第83回理事會にて「令和4年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、代表者が櫻井会長より表彰状を授与されました。この表彰は、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。今年度は33名(東京都個人タクシー協同組合11名、日個連東京都営業協同組合10名、多摩地区個人タクシー連合会12名)が受賞となりました。

東京都個人タクシー協会会長 表彰は毎年11月20日までに表彰候補者の推薦を受け付けています。



協会長表彰 (概要)

【表彰候補者の推薦基準】

年齢	個人タク経験年数	道路運送法等無違反	無事故・無違反
45～73歳	7年以上	7年以上	5年以上

【提出期限】11月20日

【基準日】10月31日

【表彰式】新年理事会

【推薦枠】100名程度

受賞者の声

多摩個連・東日本協組 原川 良則さん

受賞を聞いて、私が受賞させていだいて良いのかと驚きました

が、大変うれしく思います。

常日頃より、売上は二の次で、お客様を安全に目的地までお送りすることを考えています。特に右左折時には減速をして、左右の安全をしっかりと確かめてから車を出すようにしています。

これからお客様第一で丁寧な言葉遣いと安全運転を徹底し、後何年仕事ができるか分かりませんが、お客様に個人タクシーを選んでもらえるように頑張ります。



表彰状の代理授与を受ける、福眞理事(多摩個連)

NASVA運行管理者一般講習

輸送の安全の確保を 最大の責務として

12月1日(木)・2日(金)の両日、午前10時15分より、個人タクシー会館にて独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)主催による「運行管理者一般講習」が行われました。通常は一日で行うところ、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、2日間に分けての開催となり、東京の138名をはじめとして、神奈川16名、千葉7名、埼玉2名、栃木1名の計164名が参加しました。

本講習会は、旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、運行管理者に受講が義務付けられている講習です。さらに全国個人タクシー協会安全運行指導員制度に基づき、これから安全運行指導員となる方、安全運行指導員の認定を更新される方が受講する講習でもあります。安全運行指導員制度とは、輸送の安全性確保の対応を推進するため、個人タクシー業界が自主的に導入・実施している制度であり、この制度を的確に推進し万全な「乗って安心」を築いていくための、重要な制度となっています。

講習は、配付された資料を用いて「運輸行政の動向について」「事故の背後にある要因とその対策」といったテーマに沿った講義が東京運輸支局保安担当専門官、NASVA専任講師等によって午後4時10分まで行われ、最後に全体を通



「個人タクシー利用感謝の日」 キャンペーン抽選会

～今年度よりWEB応募に変更。～

2576通の応募がありました！

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月30日に行われました。

年末恒例となつている「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンは、毎年12月3日、個人タクシーの日、にちなんで行われています。個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度（優良個人タクシー事業者認定制度）の普及と広報を兼ねたイベントとして、個人タクシーの利用者の皆様に感謝の気持ちを表すとともに、自然災害等の被災地復興支援の一助とする賞品が用意されました。期間中は、ホームページ等で告知を行うほか、マスターズ制度参加者が協力をして約12万枚のキャンペーン



パソコンを使い抽選を行う櫻井会長

キャンペーン応募状況

東京都	他地域	合計
1,916	660	2,576

抽選会は関東支部・正副県協会長合同会議の冒頭に行われました。櫻井支部長と冨本副支部長がパソコンを使って抽選を行い、「マスター賞」15名の当選を決定しました。後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様の当選となりました。

マスターズ制度参加事業者への副賞としては、「マスター賞」に当選されたお客様をお乗せした個人タクシー事業者に賞品券（一万円相当）が贈呈されます。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限（内訳）				
	5年	3年	2年	1年	定年（最終更新）
2,285	453 (19.8%)	788 (34.5%)	108 (4.7%)	802 (35.1%)	134 (5.9%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。
※その他、要補正等による保留者54名あり。

許可期限1年連続者（特別研修対象者）

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
335	84	20	7	0	446

になり、4回連続の7名、3回連続の20名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。

より一層の安全運転を心掛けてください。

安全第一、 法令順守の営業を

令和4年12月1日付け期限更新の内容がまとまりました。

今回の更新者は2339名で、更新後の許可期限の内訳は5年453名、3年788名、2年108名、1年802名、定年を迎える最終更新134名、補正事項ありによる処分保留54名でした。

また、446名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないこと

訃報

11月	氏名	所属団体	享年	病名
	源田 英樹	（都営協）東東京	63	膀胱癌
	足立 邦雄	（都営協）城北	74	肺小細胞癌
	城相 一	（都営協）千住	59	盲腸癌
12月	青砥 進二	（東個協）板橋第二	75	膀胱癌
	浅川 武司	（東個協）板橋第二	74	急性骨髄性白血病
	石井 昭夫	（東個協）練馬	72	虚血性心疾患

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

令和4年11月分

処分日	氏名	住所	処分内容（車両停止）	違反事項	違反概要	点数
11月29日	眞志喜朝一	練馬区	10日車	車両法第58条第1項他	無車検運行他	1点

令和4年12月分

12月20日	高橋昇	練馬区	文書警告	運輸規則第21条第5項他	健康状態の把握義務違反他	1点
--------	-----	-----	------	--------------	--------------	----

不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

（件）

発生日	警告事案	処分事案	処分事案（加重）	合計
令和4年10月	6	1	0	7
令和4年11月	9	0	1	10

処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

令和4年12月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	事業団支部	K・A	R4.10.26	新橋駅東口吉野家前	進入禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和4年12月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告⑨

【道路・橋等】

名称	概要	変更日
東京都市計画道路補助線街路第26号線 (世田谷区三宿2丁目～池尻4丁目) 開通	地域の防災性の向上や南北方向の交通の円滑化が図られる。	令和4年10月
東京都市計画道路幹線街路環状第3号線 (新宿区市谷薬王寺町～市谷柳町) 開通	暫定2車線となっている新宿区市谷薬王寺町地内から市谷柳町地内までの400メートルを4車線で交通開放。これにより、交通渋滞が緩和されるほか、歩道の拡幅により安全で快適な歩行空間が形成される。	令和4年11月
東京都市計画道路幹線街路環状第2号線 (中央区築地5丁目～港区新橋4丁目) 開通	臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークの強化、並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化、臨海地区の避難ルートの多重化による防災性の向上が期待される。	令和4年12月
東京都市計画道路幹線街路環状第5の1号線 (渋谷区千駄ヶ谷5丁目～新宿区内藤町) 開通	渋谷・新宿の両副都心を結ぶ道路ネットワークが強化されるほか、新宿駅周辺の交通渋滞の緩和による沿道環境の改善が期待される。	令和4年12月

タクシーセンター 第46回優良運転者表彰

快適にタクシーを利用できる ユニバーサル社会への先達として

12月5日(月)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第46回優良運転者表彰式が行われました。今年の個人の受賞者は特別表彰・30年・20年・10年・一般を合わせて、409名となりました。

渡辺会長式辞

「本日受賞されました皆様方は、長い歳月にわたりタクシー運転者として業務に精励され、タクシー業務に関し、違反がなく無事故無違反を続けられ、厳正なる審査の結果、優良運転者として選ばれた1715名の方々です。受賞者の皆様方は、未だ厳しい経済情勢の中にあつて、公共交通機関の一翼としてタクシー利用者の利便と交通安全防止のため、日々たゆまぬご努力を重ねられた優秀な方々であり、深く敬意を表する次第です。今後も、全ての利用者が快適にタクシーを利用できるユニバーサル社会への貢献を切に期待しております。

本日受賞されました皆様方におかれましても、その職務を認識され、他のタクシー運転者の模範となられるよう、今後も格段の努力をお願いするものであります。また皆様の受賞にあたりましては、ご家族の深いご理解とご協力、あるいは同僚の方々の温かい励ましや上司の適切なご指導があったものと思います。ご家庭並びに職場の皆様方に対しても深く敬意を表します」

受賞者の声

30年表彰

全個人協議会

内田 雅彦さん

個人タクシー歴は21年になります。この

ような賞をいただき、いつも心配をかけている母に感謝を伝えたいと思います。安全運転で心がけているのは、まず無理をしない、ということ。事故が実際に起きている現場を見て、「あんな怖いことを起こしてはいけない」という思いが、根底にあるように思います。お客様の接客については、色々な事をしたりするというよりも、「目的地まで無事にお乗せする」、このことを全力で精一杯やるだけ、と心に決めています。

これからも事故を起こさないような運転に努めて、長く事業を続けていきたいと思っています。



受賞者代表として賞状を授与される
江戸川第一支部の橋本康夫さん

